

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（島根2号機
（386））

2. 日時：令和3年2月24日 18時40分～20時10分

3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者（・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

角谷管理官補佐、義崎管理官補佐、建部主任安全審査官、照井安全審査
官、中村原子力規制専門員

事業者：

中国電力株式会社

山本執行役員 電源事業本部 部長（原子力安全技術）他17名

5. 要旨

（1）中国電力株式会社から、島根原子力発電所2号炉の設置許可基準規則等への適合性のうち、重大事故等対策に関する電源設備、計装設備及び原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備について、本日提出資料に基づき説明があった。

（2）原子力規制庁から、主に以下の点について説明等を求めた。

【電源設備】

B-115V系蓄電池からB1-115V系蓄電池及びSA用115V系蓄電池への切り替え操作について、対象の蓄電池を明確にして手順を説明すること。

（3）中国電力株式会社から、本日の説明等を求められた内容について了解した旨の回答があった。

6. その他

関係資料

- ・島根原子力発電所2号炉 SA用115V系蓄電池の位置付け変更について
- ・島根原子力発電所2号炉 フィルタベント出口配管下端の雨水排水ライン止め弁の運用について